

令和 5 年度 鶴田町農作業等標準賃金表



発行／鶴田町農業委員会 電話22-2111 内線（294・295）

★基準は、1日8時間労働で賄いはつきません。

参考：青森県最低賃金は、1時間当たり853円です。

作 業 名 等			金 額(円)	備 考
農作業賃金 【1日当たり・男女共】	水田	田 植 え	6,900	
		稲 刈 り	6,900	
		水 田 一 般 作 業	6,900	
	果樹	剪 定	8,000 ~ 10,000	
		収 穫 作 業	6,900	
		りんご一般作業	6,900	
	平畑	畑 一 般 作 業	6,900	
機械等賃料 ・10アール当たり (1反歩) ・オペレーター付き		水 田 耕 起	4,900	
		水 田 荒 か き	4,100	
		水 田 代 か き	4,600	
		耕起から代かきまで	12,800	
		田 植 機	5,500	苗なし
		バ イ ン ダ ー	8,000	糸付き
		ハ ー ベ ス タ	7,000	
		コ ン バ イ ン	13,500	刈り取りから運搬まで
		稲 わ ら 収 集 機	5,000	
		りんご畑耕起	5,100	
		普 通 畑 耕 起	5,100	
		りんご畑草刈り	2,000	
オペレーター 付き	100m当たり	畔 塗 機	3,000	
	千㎡当たり(薬剤費別)	S S 作 業	5,200	

鶴田町あっせん基準	
経営形態	経営面積
全般	2.12ha以上 (21,200㎡)
※譲受けする面積と合わせて、 経営面積が2.12ha以上になること。	

農地の賃借料情報 (鶴田町全域、令和4年中の10a当たり賃借料の平均額)	
田	平均 19,639円【米に換算して約 1.9 俵分】
樹園地	平均 9,950円

- ◆ ゆとりある老後のために、『農業者年金』に加入しましょう。
- ◆ 農地の売買や貸借・贈与・転用等を予定している方は、農業委員会へご相談ください。
- ◆ 営農、生活に役立つ農業総合専門誌『全国農業新聞』を購読しましょう。毎週金曜日発行。
購読料／1ヶ月700円。農業委員会で申し込みを受け付けております。